

北朝鮮のミサイル発射と核実験に対する抗議決議

8月29日及び9月15日、北朝鮮が発射した弾道ミサイルが、北海道の上空を通過し、太平洋上に落下した。

事前の通告もなく、我が国土を飛び越える発射という暴挙は、我が国の安全保障にとって深刻かつ重大な脅威であり、断じて容認することはできない。

たび重なる北朝鮮のミサイル発射は、地域の平和と安全を著しく損ない、国際社会に緊張をもたらす暴挙であり、大量破壊兵器の拡散防止に向けた国際的努力を無視する行為である。

また、9月3日には水爆と思われる核実験を強行した。

非核都市宣言と三鷹市における平和施策の推進に関する条例を議決し、非核・平和を求める本市議会は、今回の行為を極めて許しがたいものであると認識し、北朝鮮に対して厳重に抗議するものである。

また、政府に対し、北朝鮮が同様の行為を繰り返すことのないよう、国際社会と連携し、東アジアの安定と信頼醸成の構築に努めることを強く求めるものである。

よって、本市議会は、北朝鮮のミサイル発射と核実験に抗議するものである。

上記、決議する。

平成29年9月28日

三 鷹 市 議 会